

令和7年1月24日

令和7年第1回臨時会会議録

中種子町議会

令和7年第1回中種子町議会臨時会会議録

令和7年1月24日（金曜日）午前10時開議

1. 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第2号 中種子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第3号 令和6年度中種子町一般会計補正予算（第7号）
- 第6 議案第4号 令和6年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 第7 議案第5号 令和6年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 第8 議案第6号 令和6年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第9 議案第7号 令和6年度中種子町水道事業会計補正予算（第4号）
- 第10 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求める件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	大町田 勇 希 議員	2番	梶 原 哲 朗 議員
3番	秋 田 澄 徳 議員	4番	池 山 喜一郎 議員
5番	橋 口 渉 議員	6番	永 濱 一 則 議員
8番	濱 脇 重 樹 議員	9番	日 高 和 典 議員
10番	戸 田 和 代 議員	11番	浦 邊 和 昭 議員
12番	迫 田 秀 三 議員		

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（1人）

7番 池 山 朝 生 議員

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	田 渕 川 寿 広 君	副 町 長	阿 世 知 文 秋 君
総 務 課 長	上 田 勝 博 君	地域福祉課長	浦 口 吉 平 君
建 設 課 長	黒 木 聡 君	行 政 係 長	牧 瀬 亮 君
財 政 係 長	東 郷 伸 也 君	教 育 長	鮫 島 孝 則 君
教育総務課長	森 山 豊 君		

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 榎元卓郎君 議事係長 高磯俊幸君

開会 午前 10 時 00 分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） おはようございます。

ただいまから令和 7 年第 1 回中種子町議会臨時会を開会します。

お知らせします。7 番、池山朝生議員より、本日欠席の届けが出ております。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（迫田秀三議員） 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により 4 番池山喜一郎議員、5 番橋口渉議員を指名します。

-----○-----

日程第 2 会期の決定

○議長（迫田秀三議員） 日程第 2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。本臨時会は、本日 1 月 24 日の 1 日間にしたいと思えます。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 月 24 日の 1 日間に決定しました。

-----○-----

日程第 3 議案第 1 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第 3、議案第 1 号、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。

それでは、議案第 1 号について説明させていただきます。

昨年 8 月 8 日の人事院勧告に伴う国家公務員の給与法改正法案に準拠し、職員の月例給を平均 3.0%、期末勤勉手当 0.1 か月分を引き上げるため所要の改正を行うものでございます。

以上、議決方よろしくお願いをいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第1号を採決します。
お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。
したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第2号 中種子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第4、議案第2号、「中種子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） それでは、議案第2号について御説明いたします。
昨年8月8日の人事院勧告に伴う国家公務員の給与法改正法案に準拠し、会計年度任用職員の月例給を引き上げるため、所要の改正を行うものでございます。
以上、議決方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。反対討論はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第2号を採決します。
お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。
したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第3号 令和6年度中種子町一般会計補正予算（第7号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第5、議案第3号、「令和6年度中種子町一般会計補正予算（第7号）」を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第3号について御説明いたします。
今回の補正は、国の補正予算に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に関する経費及び人事院勧告に伴う人件費の調整並びに災害復旧事業に關す

る経費を緊急に計上するものでございます。

まず、歳出予算の主なものから御説明をいたします。人件費の全般において、人事院勧告などに伴う調整額を計上しております。

総務費は、普通交付税の追加交付の算定項目である臨時財政対策債償還基金費算定額の相当分を減債基金予算積立金として計上しております。民生費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の低所得世帯支援枠として、住民税非課税世帯特別給付金及び同世帯に係る子ども加算給付金に関する経費を計上。また、同交付金における地方独自で実施できる推進事業メニュー枠を財源とした子育て世帯臨時特別給付金に関する経費を計上しております。災害復旧費は、増田港災害復旧事業について、復旧方法の変更に伴い必要となった設計委託料を計上しております。

次に歳入予算につきまして御説明いたします。地方交付税は、普通交付税の追加交付分を増額。国庫支出金は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加、繰入金は財源調整のため財政調整基金からの繰入金を減額。町債は、増田港災害復旧事業の財源として、災害復旧事業債を増額しております。

その結果、歳入歳出にそれぞれ1億7,276万1千円を追加し、補正後の予算総額を83億6,876万8千円とするものでございます。

以上の歳入歳出予算補正のほか、地方債の補正もあわせて計上しております。以上、議決方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第4号 令和6年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第6、議案第4号、「令和6年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田渕川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第4号について説明いたします。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まず歳入から説明をさせていただきます。繰入金は、人事院勧告に伴う人件費の増額で206万3千円の増額。

次に、歳出予算を御説明いたします。3ページを御覧ください。総務費は、人事院勧告に伴う職員の人件費の増額で、78万円の増額。保健事業費は人事院勧告に伴う会計年度任用職員の人件費の増額で、128万3千円の増額。

その結果、歳入歳出にそれぞれ206万3千円を追加し、補正後の予算総額を14億2,959万円とするものでございます。

以上、議決方よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第5号 令和6年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第7、議案第5号、「令和6年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第5号について御説明いたします。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まず歳入から御説明いたします。繰入金は、歳出の調整による減額で196万7千円の減額。

次に、歳出予算、3ページを御覧ください。総務費は、人事院勧告に伴う増額と人事異動に伴う人件費の減額で196万7千円の減額。

その結果、歳入歳出からそれぞれ196万7千円を減額し、補正後の予算総額を12億9,890万3千円とするものでございます。

以上、議決方よろしく願いいたします。

- 議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。反対討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第5号を採決します。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。
したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第6号 令和6年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

- 議長（迫田秀三議員） 日程第8、議案第6号、「令和6年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。町長。
〔町長 田淵川寿広君 登壇〕
- 町長（田淵川寿広君） 議案第6号について御説明いたします。
2ページ、第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。
まず歳入から説明いたします。繰入金は、人事院勧告に伴う人件費の増額で、46万8千円の増額。
次に歳出予算を御説明いたします。3ページを御覧ください。総務費は、人事院勧告に伴う人件費の増額で46万8千円の増額。
その結果、歳入歳出にそれぞれ46万8千円を追加し、補正後の予算総額を1億6,748万1千円とするものでございます。
以上、議決方よろしく願います。
- 議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。反対討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第6号を採決します。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第7号 令和6年度中種子町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第9、議案第7号、「令和6年度中種子町水道事業会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第7号について御説明いたします。

3ページを御覧ください。今回の補正予算は、人事院勧告による人件費の増額で、収益的支出に201万4千円を追加し、収益的支出の予算総額を3億5,716万7千円とするものでございます。

以上、議決方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求める件

○議長（迫田秀三議員） 日程第10、同意第1号、「教育委員会委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第1号について御説明いたします。

去る令和6年11月28日に御逝去なされました教育委員会委員の三宅昭弘の後任として次の者を教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は熊毛郡中種子町野間、氏名が住岡重寛、任期は残任期間である令和7年

9月30日まででございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第1号を採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（迫田秀三議員） ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会い人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に8番濱脇重樹議員、9番日高和典議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と反対の方は反対と記載願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（迫田秀三議員） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱確認〕

○議長（迫田秀三議員） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げます。順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（榎元卓郎君） 1番大町田勇希議員、2番梶原哲朗議員、3番秋田澄徳議員、4番池山喜一郎議員、5番橋口渉議員、6番永濱一則議員、8番濱脇重樹議員、9番日高和典議員、10番戸田和代議員、11番浦邊和昭議員。

○議長（迫田秀三議員） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。濱脇重樹議員及び日高和典議員は、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（迫田秀三議員） 投票の結果を報告します。投票総数10票。有効投票10票、無効投票0票。有効投票のうち、賛成10票。反対0票。以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。
議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（迫田秀三議員） これで臨時会に提出されました議案などは全部議了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、令和7年第1回中種子町議会臨時会を閉会します。

御苦労様でした。

-----○-----

閉会 午前10時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員